令和5年度 粕屋町認可保育施設 利用申込案内

【子ども・子育て支援新制度 2号・3号認定用】

認可保育施設の利用については、保育の必要性に応じた保育給付認定を受ける必要があります。認可保育施設とは、 保護者の就労などにより保育施設での保育が必要である場合に、保護者に代わって保育をおこなう施設です。

この案内には、子ども・子育て支援新制度においての**保育の必要性に応じた保育給付認定及び施設利用** 申請に関する手続きや必要書類等について掲載しておりますので、内容をよくお読みいただいたうえで、 申請してください。

★受付場所★

粕屋町役場 子ども未来課(庁舎1階 12~14番窓口)

★受付期間★

随時受付を行います

※受付時間…8時30分~17時 ※土・日・祝日は受付をおこないません

※ 利用申込書の提出について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、<u>郵送</u>での提出にご協力を お願いします。

【注意事項】

- ●令和4年度以前に、教育・保育給付認定申請及び施設利用申込みをしていてまだ利用できていない方も、 令和5年度の利用を希望される場合は、再度申込みが必要です。
- ●すでに保育施設を利用している児童がいる世帯で、まだ利用していないきょうだい児の申込みをする場合、 在園している園ではなく子ども未来課へ申込みをしてください。
- ●マイナンバー(個人番号)法の施行に伴い、別途マイナンバー申告書を提出していただきます。提出にあたっては、マイナンバー確認及び本人確認を行いますので、3ページに記載の必要書類をお持ちのうえご提示ください。

なお、郵送の場合は、マイナンバー確認及び本人確認ができるものの写しの提出が必要です。

- ●申請時には、必要書類が揃っているか等を確認のうえ提出してください。
 - 書類に不備がある場合、受付ができないことがあり、教育・保育給付認定を受けられなくなります。

★施設を利用できる方

小学校就学前のお子さまと保護者のいずれもが粕屋町に住んでいる(粕屋町に住民票がある)方で、下記の 事由によりご家庭での保育が困難な場合に、利用申込みをすることができます。ただし、利用申込みが定員 を超えた場合は、利用調整をおこない利用決定をしますので、施設を利用できない場合があります。

保護者等の状況(保育の必要性の事由)	保育認定の有効期間	
保護者が家庭外・家庭内を問わず1日4時間以上かつ月16日	最長で就学前まで	
以上就労しているとき(※1)	取及で航子削まで	
母親の出産の準備や出産後の休養が必要なとき	産前2ヶ月の月初めから産後翌々月末まで	
は は の	(多胎児の場合、産前4ヶ月の月初めから利用可)	
保護者の疾病・負傷・障がいのために保育が困難なとき	療養を必要としなくなるまで	
親族が長期にわたり疾病・負傷・障がいの状態にあるため常時	最長で就学前まで	
介護・看護しているとき	(親族が介護・看護を必要としなくなるまで)	
大学や職業訓練校、専門学校等に通っているとき (通信教育	通学期間中	
等は含まない)	远于 朔旧⊤	
仕事を探している(求職中の)とき	利用希望日より2ヶ月(利用開始後は就労することが条件)	
江事で派している(水城中の)とこ	(就労を開始した場合、最長で就学前まで)	
育児休業中(※2)	最長で就学前まで	
震災・風水害・火災等による災害の復旧にあたっているとき	必要な期間	
虐待やDV(家庭内暴力)のおそれがあるとき	必要な期間	

- ※1 同居する世帯員のうち、父母以外の65歳未満の成人の方についても、就労証明書等が必要となります。
- ※2 育児休業中の利用申請について…育児休業中は家庭での保育ができるため利用ができませんが、保護者の状況によっては 育児休業中も継続して利用できます。詳しくは8ページをご参照ください。

★利用申請が可能な施設

認可保育所

就労等により家庭での保育が困難なお子さまを、保護者に代わって保育することを目的とした児童福祉施設です。現在、町立保育所(3園)と、私立保育園(7園)があります。

認定こども園(保育所部分)

幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持つ施設です。教育・保育を一体的に行います。現在、私立の幼保連携型認定こども園(1園)があります。

地域型保育事業

0~2歳の子どもを対象として、少人数単位で保育をおこなう事業です。卒園後(3歳以降)の利用先として、連携施設(認定こども園等)が設定されており、卒園後は連携施設を引き続き利用できます。現在、私立の小規模保育園が1園、事業所内保育園が1園あります。

粕屋町外の保育施設

粕屋町外の認可保育施設等の利用を希望する場合、保育給付認定は粕屋町が行いますが、利用調整についてはその施設が所在する市町村が行います。市町村によって利用要件や申込締切日等が異なりますので、まずは利用したい施設の所在する市町村の保育担当課へお問い合わせください。原則として、その市町村にお住まいの方が優先されますので、必ず利用できるとは限りません。利用者負担額については、粕屋町が決定します。

★教育・保育給付認定の種類について

教育・保育給付認定区分	実施年齢	保育の必要性	利用できる施設
1 号認定 【教育標準時間】	3~5歳	なし	・新制度へ移行した幼稚園 ・認定こども園(幼稚園部分)
2 号認定 【保育標準時間・保育短時間】	3~5歳	あり	・認可保育所 ・認定こども園 (保育所部分)
3 号認定 【保育標準時間・保育短時間】	0~2歳	あり	・認可保育所 ・認定こども園(保育所部分) ・地域型保育事業

太枠で囲った部分(2号・3号認定)が、この申込案内により申請していただく内容となっています。

★「保育標準時間」「保育短時間」について

「保育標準時間」は、1日最長11時間の枠の中で必要とする保育を利用できます。

保育必要量(就労時間等。下記の表参照。)が**週30時間・月120時間以上**の場合に認定されます。

「保育短時間」は、1日最長8時間の枠の中で必要とする保育を利用できます。

保育必要量が月64時間(1日4時間以上かつ月16日)以上、月120時間未満の場合に認定されます。

- ※就労時間が短時間該当であっても、各園が指定する保育短時間の時間帯での送迎が困難な場合等は、 必要に応じて保育標準時間認定としています。
- ※就労状況の変更等により保育認定時間の変更を希望する場合は、改めて就労証明書の提出をお願いします。

★保護者等の状況に応じた保育必要量について

保護者等の状況(保育の必要性の事由)	保育の必要量
家庭外・家庭内を問わず1日4時間以上かつ月16日以上就労しているとき	標準時間または短時間
疾病・負傷・障がいのために保育が困難なとき	標準時間または短時間
親族が長期にわたり疾病・負傷・障がいの状態にあるため常時介護・看護して いるとき	標準時間または短時間
出産の準備や出産後の休養が必要なとき	標準時間(希望により短時間)
大学や職業訓練校、専門学校等に通っているとき(通信教育等は含まない)	標準時間または短時間
仕事を探しているとき	短時間
震災・風水害・火災等による災害の復旧にあたっているとき	標準時間
育児休業中のとき(継続して利用できる場合…8ページ参照)	短時間
虐待やDV(家庭内暴力)のおそれがあるとき	標準時間

[※]保育必要量は、利用することが可能な最大限の枠として認定されたものです。

子どもの育成上の配慮の観点から、保育を必要とする時間帯で利用をしていただくようお願いします。

★令和5年度クラス(年齢)について

実施年齢(クラス)	生年月日
O歳児	令和 4年(2022年)4月2日~
1 歳児	令和 3年(2021年)4月2日~令和 4年(2022年)4月1日生
2 歳児	令和 2年(2020年)4月2日~令和 3年(2021年)4月1日生
3 歳児	平成31年(2019年)4月2日~令和 2年(2020年)4月1日生
4 歳児	平成30年(2018年)4月2日~平成31年(2019年)4月1日生
5 歳児	平成29年(2017年)4月2日~平成30年(2018年)4月1日生

※実施年齢は、<u>4月1日時点の年齢</u>で決定します。例えば、O歳児のお子さまが年度途中に1歳の誕生日を迎えても、当該年度内はO歳児クラスです。なお、施設によっては異年齢混合保育を行っているところもあります。

★申込みに必要な書類について

・全ての方に必要な書類

必要書類	ご注意
令和 5 年度 教育·保育給付認定申請書兼保育施設等利用申込書	
同意書及び誓約書	内容をよく読み、口欄にチェックをしてください
利用希望児童状況調査票	利用希望児童ごとに必要です
保育を必要とすることを証明する書類	4ページの表で必要書類を確認してください
マイナンバー申告書 および下記の①マイナンバー確認資料②本人確認資料	下記の必要書類をご準備ください ※郵送申請の場合は、確認資料のコピーを
63 5 0 1 1 1 0 0 1 1 1 7 2 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	提出してください

① マイナンバー確認資料	② 本人確認資料
(正しいマイナンバーであることの確認)	(マイナンバーの正しい持ち主であることの確認)
(世帯全員分)	(申請に来られる方の分)
下記①から③のうちいずれか	下記①か②のどちらか
①マイナンバー(個人番号)カード	① 顔写真付き身分証明書(以下のいずれか) 1 点
※マイナンバー(個人番号)カードの提示があれば	・運転免許証 ・旅券(パスポート)
右の本人確認資料は不要です。	・住民基本台帳カード(顔写真付き)
■ ②通知カード(記載の住所が現住所と 一致する場合のみ有効)	■ ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 等
③マイナンバー(個人番号)が記載 された住民票の写し	② 身分証明書(以下のいずれか) 2点・公的医療保険の被保険者証 ・年金手帳・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書・介護保険被保険者証 等

・保育を必要とすることを証明する書類

保護者等の状況	必要書類
雇用されている方 雇用が内定している方 復職予定の方	O 就労証明書 (表裏2ページ) ※就労先から証明を受けてください。(就労先が複数ある場合はそれぞれ必要) 雇用内定の方は、採用予定日と1か月の就労予定時間等の証明が必要です。
自営業の方・内職の方	O 就労証明書 (表裏2ページ) O 事業内容がわかる書類の写し (個人事業届や営業許可書の写し、チラシ、HP を印刷したもの)
疾病・負傷・障がいの方	O 診断書 (発行日より3か月以内のもの。写しでも可。) ※家庭での保育が困難な状況、疾病名、治療期間が記載されたもの。 O 育児ができない旨の申立書
親族の看護・介護をされている方	O 診断書又は要介護の状態がわかるもの (診断書は発行日より3か月以内のもの。写しでも可。) O 育児ができない旨の申立書
産前産後の利用希望	○ 母子手帳の写し(表紙と分娩予定日が記載されたページ部分) ○ 育児ができない旨の申立書
学校に通っている方	○ 在学証明書又は学生証の写し ○ 時間割等がわかる資料
求職活動中の方	O 求職中に関する誓約書 ※施設利用開始後 <u>2ヶ月以内</u> に「就労証明書」を提出していただきます。
災害復旧にあたっている方	○ 罹災証明書 ○ 育児ができない旨の申立書

[※] いずれの証明においても、内容が虚偽であった場合には無効となります。

(就労証明書を事業所に無断で作成もしくは改変した場合は、押印がなくても有印私文書偽造罪(刑法159条1項)もしくは有印私文書変造罪(刑法159条2項)に該当します。)

・状況によって必要となる書類

保護者(世帯)の状況等	必要書類
	〇転入に関する誓約書 (ホームページよりダウンロード
	または窓口にてお渡しいたします)
粕屋町へ転入予定の方	〇転入予定であることがわかる書類
	(不動産(建物)売買契約書、賃貸契約書等。実家等すでに
	町内に同居者がいる場合はその方の住民票)
障がい者手帳をお持ちの方	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し (手帳番号、本人欄、等級が確認できる部分)
高校生を除く18歳以上65歳未満の同居親族 がいる世帯	保育を必要とすることを証明する書類(上記の表で確認) ※提出がない時は家庭での保育が可能であるとみなします。

★利用申請から利用開始までの流れについて

① 教育・保育給付認定申請・利用申込 保育給付認定(保育の必要性の認定)を 申請します。同時に、保育施設等への 利用申込みを行います。

※令和4年度以前に教育・保育給付認定を受けている方も、再度申請が必要です。

② 利用調整

保育施設等の空き状況等により、町が 利用調整を行います。

保育の必要性の審査を、提出された 書類をもとに行います。



③ 内定通知

利用調整の結果、利用が可能となった 場合に、保護者に内定の連絡を行い ます。

その後、内定した園で事前面接を行い ます。

4 利用開始(契約)

市町村民税所得割額をもとに、町が利用者負担額を決定し、通知します。

※認可保育所…利用者は、利用者負担額を町へ納めます。

※認定こども園・地域型保育事業…利用者は、 利用者負担額を施設・事業者へ納めます。



利用調整の結果、施設利用決定とならなかった(保留となった)方は、令和5年度の待機児童と して登録を行い、各施設の利用枠に空きが出た場合に、再度利用調整を行います。

利用が内定した時点で、入所希望日の1か月から2週間前までに<u>お電話にてご連絡いたします。</u>

※申請は令和6年3月31日まで有効です。

その間に、<u>家庭の状況や就労状況、希望する施設に変更が生じた場合は必ず子ども未来課まで</u>届け出てください。

また、利用の必要がなくなった場合は、必ず申請を取り下げてください。

★利用者負担額(保育料)について

毎月の利用者負担額は、世帯の<u>市町村民税所得割額等</u>により決定します。4月~8月分の利用者負担額は令和 4年度、9月~3月分の利用者負担額は令和5年度の市町村民税額で算定を行いますので、年度途中で利用者負担額が変更となることがあります。

市町村民税が<u>未申告の方は、最高階層(第8階層)で算定を行います</u>のでご了承ください。 なお、3歳~5歳児クラスの利用については、所得にかかわらず無料となります。

(参考) 令和4年度 粕屋町保育施設利用者負担額徴収基準額表 ※金額は月額、年齢はクラス年齢

	階層区分		階層定義		保育標準時間		保育短時間		
			正	0~2歳児	3歳児	4•5歳児	O~2歳児	3歳児	4•5歳児
1	第	1	生活保護世帯	O円	0円	Mo	O円	0円	0円
2	第2	1	ひとり親世帯 障がい者のいる世帯	0円	0円	ΟΉ	0円	0円	0円
多 子 カ ウ		2	市町村民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円
ン		(1)	ひとり親世帯	8,400円	O円	O円	8,200円	0円	0円
年	 第3	1 - 1	障がい者のいる世帯	(0円)	VΠ	VΠ	(0円)	VΠ	017
齢制	あ る 	2	市町村民税所得割課税額 48,600円未満	18,300円	ОШ	он он	17,900円	0円	О円
限				(9,150円)	VΠ		(8,950円)		
なし		1	市町村民税所得割課税額 77,101円未満の ひとり親世帯等	O円	0円				
,	 		市町村民税所得割課税額 57,700円未満	28,200円		он он	27,600円	0円	
↓	第4			(14,100円)	ОН		(13,800円)		0円
1	1	2	市町村民税所得割課税額 97,000円未満	28,200円	оп	0円	27,600円	O円	^m
多				(14,100円)	0円		(13,800円)		0円
子	44	第5 市町村民税所得割課税額		41,800円	0円	ОΠ	40,900円	O円	0円
〜 カ I 小 ウ I		ິ	169,000円未満	(20,900円)	υH	0円	(20,450円)	013	OFF
学ン ■ 校ト ■	44	.。 市町村民税所得割課税額		57,300円	о.П.	о.П.	56,100円	οШ	ОП
就 年 ■ 学 齢		٥	301,000円未満	(28,650円)	0円	0円	(28,050円)	0円	0円
前制	制		市町村民税所得割課税額	75,200円	0円	ΟΉ	73,700円	0円	0円
あ			397,000円未満	(37,600円)			(36,850円)		
9	华		市町村民税所得割課税額	80,000円	0円	O円	78,400円	ОШ	ο
Į	第8		397,000円以上	(40,000円)	UΠ	U	(39,200円)	0円	0円

- ●利用者負担額階層区分決定の基礎となる市町村民税所得割額は、配当控除・住宅借入金等特別税額控除・外国税額控除・寄附金税額 控除等の税額控除を適用する前の額となりますのでご注意ください。
- ●父母のいずれかが単身赴任をしている場合も、父母の市町村民税所得割額を合算した金額で利用者負担額の算定を行います。 また、父母以外が家計の主宰者と認められる場合には、その家計の主宰者の市町村民税所得割額も算定の対象といたします。
- ●多子カウント年齢制限ありの階層は、小学校就学前の範囲内にある子どもが認可保育所・幼稚園・認定こども園等を同時利用する場合、2人目半額(カッコ内の金額)、3人目以降無料となります。
- ●多子カウント年齢制限なしの階層は、小学生以上の兄・姉もカウントに含め、2人目は半額(カッコ内の金額)、3人目以降は無料。また、市町村民税所得割課税額 77,101 円未満のひとり親世帯等については2人目以降無料となります。

3~5歳の副食費(おかず・おやつ等)については実費徴収となりますが、市町村民税所得割課税額が 57,700 円 未満(ひとり親世帯等は 77,101 円未満)の世帯及び第3子以降については免除となります。

★利用における注意事項等

●慣らし保育について

新規に利用をされるお子さま、転園されたお子さまについては、入園当初は慣らし保育を行っています。 (再入園のお子さまも、年齢やお子さまの状態を見ながら慣らし保育を行う場合があります)。慣らし保育中は早い時間にお迎えに来ていただくことをお願いするため、すでにお勤めを始めている方は、<u>慣らし保育中のお</u>迎えの対応についてご検討いただく必要があります(お勤め先との勤務の調整等)。

慣らし保育の期間や方法は、利用される施設やお子さまの年齢等により異なります。また、慣らし保育の期間中も利用者負担額はかかりますのでご了承ください。

●家庭の状況が変更となった場合は、必ず子ども未来課までお知らせください。

- ・住所が変わったとき ・退職したとき、または勤務先や勤務時間が変わったとき
- ・妊娠したとき・保護者が変わったとき ・姓が変わったとき・育児休業の期間が変更となるとき
- ・その他家庭の状況が変わったとき など

※状況が変更となることで、保育給付認定における保育必要量や、利用者負担額の算定も変更となる場合がありますので必ずお知らせください。

●毎年6月に、保育の必要性の認定を再確認するための現況調査を行います。

保護者(父・母)の就労証明書等を6月に提出いただき、就労状況等の確認を行います。当初のお申込み時と状況が異なる場合(転職している、就労予定だったところに就労していない、就労の実績が確認できない等)は、電話等により勤務先へお問い合わせをさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

場合によっては保育の必要性の認定が取り消しとなり、利用解約(退園)となることがあります。

※4月以降に発行された就労証明書等を提出された場合、6月の提出は省略することができますが、就労実 績等については勤務先へお問い合わせをさせていただくことがあります。

※高校生を除く18歳以上65歳未満の同居親族については、6月の確認は行いませんが、状況が変更となった場合は、その都度書類をご提出ください。

●利用者負担額の納付について

利用者負担額は、6ページに記載されているとおり、世帯の市町村民税所得割額等により決定します。 決められた納付期限までに必ず納付してください。納付期限を過ぎても納付がない場合、督促を行います。 再三の督促にもかかわらず納付がない場合は、差押え等の滞納処分を行いますので、確実な納付をお願いい たします。

なお、市町村民税の修正申告や更正をされた場合は、現年度の利用者負担額に限り、階層の再算定を行いますので、お早めにお知らせください。

※認定こども園、地域型保育施設へ通園している方の利用者負担額は、施設への納付となります。

●利用解約(退所)手続きについて

粕屋町から町外へ転出された場合、施設を利用できるのは<u>転出月の末日まで</u>となります。その後は利用解約(退所)となり、粕屋町での保育給付認定は終了しますので、転出先の市区町村において改めて保育給付認定及び利用の申請手続きを行ってください。

町外転出のほか、保育の必要がなくなった場合も退所となります。(退職して家庭保育が可能になった等) 退所の際は、「退所届」を記入して、利用中の保育施設に提出します(退園届は保育施設に備えています)。

●里帰り出産時の入退所の取扱いについて

現在認可保育所を利用していて、里帰り出産をされる場合は子ども未来課までご連絡ください。 里帰り出産のため園を利用しない期間は、原則として3か月以内です。

●施設を利用中の育児休業の取扱いについて

保育施設等を利用しているお子さんの保護者が育児休業を取得する場合、そのお子さんは原則として利用できなくなります。ただし、育児休業の取得について、出産日から1年以内に復職する場合は、保護者の申し出により、その期間も継続して同一の保育施設に限り利用することができます。

また、1年を超える育児休業の場合も、下のお子さんの入所ができないなどの状況によっては育児休業の対象児童が1歳になる日が属する年度末までの利用が可能です。

なお、継続利用を希望される場合は産後翌々月末までに、復職日が確認できる「就労証明書」及び「育児休業に係る申立書」の提出が必要です。

- ※ 育児休業中の保育必要量は短時間認定となります。
- ※ 育児休業を取得せず退職する場合は、産後翌々月末までの利用となります。
- ※ 育児休業後の復職を条件として0歳~2歳児クラスで新規でご入園された方は、必ず入園日の1か月以内に復職をしていただく必要があります。

復帰後10日以内に就労証明書を各保育施設にご提出ください。

令和5年度 粕屋町認可保育施設利用調整指数表

【基礎指数】

【基礎指数】			
保育の必要	要性(時間の記載は1か月あたり)	(参考)	指数
	160時間以上	20日*8	150
	140時間以上160時間未満	20日*7	140
被雇用者	120時間以上140時間未満	20日*6	130
似框用伯	100時間以上120時間未満	20日*5	120
	80時間以上100時間未満	20日*4	110
	64時間以上80時間未満	16日*4	100
	160時間以上	20日*8	150
	140時間以上160時間未満	20日*7	140
自営業	120時間以上140時間未満	20日*6	130
(中心者)	100時間以上120時間未満	20日*5	120
	80時間以上100時間未満	20⊟*4	110
l	64時間以上80時間未満	16⊟∗4	100
	160時間以上	20⊟*8	120
	140時間以上 140時間以上160時間未満	20日*8	110
는 기 가		20⊟*/	100
自営業 (協力者)	120時間以上140時間未満		
(M) /) 省 /	100時間以上120時間未満	20日*5	90
	80時間以上100時間未満	20日*4	80
	64時間以上80時間未満	16日*4	70
	160時間以上 400寸 88 大学	20日*8	120
	140時間以上160時間未満	20日*7	110
就業予定	120時間以上140時間未満	20日*6	100
	100時間以上120時間未満	20日*5	90
	80時間以上100時間未満	20日*4	80
	64時間以上80時間未満	16日*4	70
	160時間以上	20日*8	120
	140時間以上160時間未満	20日*7	110
内職	120時間以上140時間未満	20日*6	100
r J 刊以	100時間以上120時間未満	20日*5	90
	80時間以上100時間未満	20日*4	70
	64時間以上80時間未満	16日*4	50
妊娠·出産			80
	入院·自宅療養安静		160
疾病	精神疾患		130
7大7円	通院·常時安静		130
	通院加療		90
	保育が常時困難(身体障害者手帳1〜2級者保健福祉手帳1級、療育手帳A)	大精神障害	150
心身障害	保育が著しく困難 (身体障害者手帳3級、精福祉手帳2~3級、療育手帳B)	青神障害者	140
	保育が困難 (身体障害者手帳4~6級)		130
入院·通院	入院または通院している親族に月120日 き添いしている。	時間以上付	130
の看護	入院または通院している親族に月120時間未満付き添いしている。		90
居宅看護	月120時間以上の親族の看護·介護を る。	行ってい	130
·介護	月120時間未満の親族の看護·介護を行っている。		90
災害復旧	風水害、地震、火災等		200
求職活動			50
就学	120時間以上の勉強		120
יטעני – ד	120時間未満		70
DV·虐待	虐待やDV、またはそのおそれがあるとして町長が 認めた場合		200
その他	児童福祉の観点から、 町長が特に保育 が高いと判断した場合	の必要性	200

【調整指数】

優先利用事由・その他の状況		
ひとり親家庭		
生活保護世帯		15
家計の主宰者失	業	25
社会的養護(要係	R護児童等)	75
子どもの障がい(手帳有)	35
育休後復職または	は復職予定	15
+ > 10	在園児のきょうだい	15
きょうだい同一保 育施設利用希望	在園児きょうだい(現在別の認可保育施設を利用)	30
日旭欧州州和主	同時申し込み(新規)	10
小規模保育事業	保育施設等の利用希望	15
などの卒園児童	企業主導型(3歳児以上)	15
	単身赴任	15
その他	保育士の子ども(認可常勤)	75
	保育士の子ども(認可非常勤)	30
同居親族が保育要件を満たしていない(65歳未満)		-30
勤務実績がともなっていない		-5
育児休業延長		-125

【指数が同点の場合の優先順位】

- 1. 施設の希望順位の高い世帯
- 2. 保育の必要性
 - ①災害復旧
 - ②その他
 - ③虐待·DV
 - ④保護者の疾病・障がい
 - ⑤介護·看護
 - ⑥就労
 - ⑦就業予定
 - ⑧就学
 - ⑨妊娠·出産
 - ⑩求職活動
- 3. 子どもの人数
- 4. 世帯の合計所得金額

【利用調整について】

基礎指数+調整指数=利用調整点

- ・基礎指数により保護者1名ずつに点数をつけ、 そのうち点数の低い方をその子どもの基礎指数とする。
- ·同一保護者で、就労状況等の分類の該当項目が 複数該当する場合は、基礎指数の高い方を適用する。
- ・調整指数の項目に複数該当する場合は、それぞれの 点数を加点する。

★粕屋町保育施設紹介(2号・3号認定に係る保育所・認定こども園・地域型保育施設)

仲原保育所	(町 <u>立</u>)
 所在地	仲原 1 丁目 16 番 3 号
電話番号	938—4556
入所月齢	生後 6 ヶ月以上
 定員	110 名
運営方針	・一人ひとりを大切にし、心身ともに健康で心豊かな子どもを育てること、また、子どもが本来持っている能力を伸ばす保育をおこなう。 ・家庭と保育所の相互理解を深め、連携を密にして子どもがいずれにおいても安定感を持って生活できる場を目指す。
保育標準時間	平日 7時から18時まで 土曜 7時から16時まで
保育短時間	平日 9 時から 17 時まで 土曜 8 時から 16 時まで
延長保育	平日 18 時から19 時まで 土曜延長保育無し 18 時~18 時 30 分 150 円、18 時~19 時 300 円(おやつ代含む) ※保育短時間認定の方…30 分 150 円(7 時~9 時、17 時~19 時)
障がい児保育	実施有り(要相談) ※お子さまの障がいの程度により集団保育が不可能な場合や、相当の職員配置が不可能な 場合は利用ができないことがあります。
慣らし保育	約 2~3 週間(お子さまの状態を見ながら)
平日給食	0~2 歳児完全給食、3 歳児以上は主食持参及び副食代 4,500 円/月
土曜給食	有り(麺給食) ※第4土曜日は弁当持参
アレルギー対応	乳・卵は代用食有り 他は未対応
水筒(お茶)	持参
制服	無し
オムツ	保護者の意向に添う 紙・布どちらでも可
お昼寝	4歳児まで有り 5歳児は夏季のみ有り
保護者会	無し
利用者負担以外 の保護者負担 (主なもの)	3~5歳児用品代 2,900~6,400 円程度 3~5歳児体操服上下 3,220 円帽子代 0~3歳児 750 円程度、4·5歳児 1,000 円程度サッカー教室・ダンス教室代(年間 1,600 円程度) 卒園アルバム代(10,000 円程度)、遠足代、園外保育の実費等
一時保育実施	無し
子育て支援	園庭開放、お楽しみ園開放(年に3回程度、予約制)
その他	和太鼓指導、サッカー教室、ダンス教室、お泊り保育、バス遠足、観劇会、 園外散歩(駕与丁公園、近隣の公園、七五三参り等)

[※]内容は変更となる場合があります。

西保育所(町	[立]
所在地	大字仲原 2739 番地 1
電話番号	611-9108
入所月齢	生後 6ヶ月以上
定員	115 名
運営方針	・一人ひとりを大切にし、心身ともに健康で心豊かな子どもを育てること、また、子どもが本来持っている能力を伸ばす保育をおこなう。 ・家庭と保育所の相互理解を深め、連携を密にして子どもがいずれにおいても安定感を持って生活できる場を目指す。
保育標準時間	平日 7時から18時まで 土曜 7時から16時まで
保育短時間	平日 9 時から 17 時まで 土曜 8 時から 16 時まで
延長保育	平日 18 時から19 時まで 土曜延長保育無し 18 時~18 時 30 分 150 円、18 時~19 時 300 円(おやつ代含む) ※保育短時間認定の方…30 分 150 円(7 時~9 時、17 時~19 時)
障がい児保育	実施有り(要相談) ※お子さまの障がいの程度により集団保育が不可能な場合や、相当の職員配置が不可能な 場合は利用ができないことがあります。
慣らし保育	約 2~3 週間(お子さまの状態を見ながら)
平日給食	0~2 歳児完全給食、3 歳児以上は主食持参及び副食代 4,500 円/月
土曜給食	有り(麺給食) ※第4土曜日は弁当持参
アレルギー対応	乳・卵は代用食有り 他は未対応
水筒(お茶)	持参
制服	無し
オムツ	保護者の意向に添う 紙・布どちらでも可
お昼寝	4歳児まで有り 5歳児は夏季のみ有り
保護者会	無し
利用者負担以外 の保護者負担 (主なもの)	3~5歳児用品代 2,900~6,400 円程度 3~5歳児体操服上下 3,220 円帽子代 0~3歳児 750 円程度、4·5歳児 1,000 円程度、スポーツ教室(年間 2,000 円程度)、卒園アルバム代(7,000 円程度)、遠足代、園外保育の実費等
一時保育実施	無し
子育て支援	園庭開放、お楽しみ園開放(年 5 回程度 予約制)
その他	和太鼓教室、サッカー教室、ダンス教室、お泊り保育 バス遠足、園外散歩(近隣の公園、七五三参り 等)、観劇会

[※]内容は変更となる場合があります。

中央保育所	(町立)
所在地	若宮 2 丁目 11 番 18 号
電話番号	938-8746
入所月齢	生後 6ヶ月以上
定員	120 名
運営方針	・一人ひとりを大切にし、心身ともに健康で心豊かな子どもを育てること、また、子どもが本来持っている能力を伸ばす保育をおこなう。 ・家庭と保育所の相互理解を深め、連携を密にして子どもがいずれにおいても安定感を持って生活できる場を目指す。
保育標準時間	平日 7時から18時まで 土曜 7時から16時まで
保育短時間	平日 9 時から 17 時まで 土曜 8 時から 16 時まで
延長保育	平日 18 時から19 時まで 土曜延長保育無し 18 時~18 時 30 分 150 円、18 時~19 時 300 円(おやつ代含む) ※保育短時間認定の方…30 分 150 円(7 時~9 時、17 時~19 時)
障がい児保育	実施有り(要相談) ※お子さまの障がいの程度により集団保育が不可能な場合や、相当の職員配置が不可能な 場合は利用ができないことがあります。
慣らし保育	約 2~3 週間(お子さまの状態を見ながら)
平日給食	0~2 歳児完全給食、3 歳児以上は主食持参及び副食代 4,500 円/月
土曜給食	有り(麺給食) ※第4土曜日は弁当持参
アレルギー対応	乳・卵は代用食有り 他は未対応
水筒(お茶)	持参
制服	無し
オムツ	保護者の意向に添う 紙・布どちらでも可
お昼寝	4歳児まで有り 5歳児は夏季のみ有り
保護者会	無し
利用者負担以外 の保護者負担 (主なもの)	3~5歳児用品代 2,900~6,400 円程度 3~5歳児体操服上下 3,220 円帽子代 0~3歳児 750 円程度、4·5歳児 1,000 円程度 サッカー教室、ダンス教室(年間 2,000 円程度)、卒園アルバム代(8,000 円程度)、遠足代、園外保育の実費等
一時保育実施	無し
子育て支援	令和5年度は工事のため休止
その他	和太鼓指導、サッカー教室、ダンス教室、お泊り保育、バス遠足、観劇会、 園外散歩(駕与丁公園、近隣の公園、七五三参りなど) 令和 5 年度は、旧園舎より新園舎へ引っ越しの後、旧園舎解体及び園庭整備工事を行います。

[※]内容は変更となる場合があります。

粕屋わかば伊	保育園(社会福祉法人 恵育福祉会)	
所在地	花ヶ浦1丁目6番1号	
電話番号	939-6111	
入所月齢	生後 4ヶ月以上	
定員	150 名	
保育方針	本園は、保育の実施にあたっては新保育方針に基づき、養護と教育が一体となって、すこやかな心身を持った子どもを育成することを方針としております。	
保育標準時間	平日・土曜とも 7 時から 18 時まで	
保育短時間	平日・土曜とも 9 時から 17 時まで	
	平日・土曜とも 18 時から 19 時まで	
	【月額】18 時から 18 時 30 分まで…2,800 円 18 時から 19 時まで…6,300 円(おやつ代含む)	
↓ 延長保育	【日額】18 時から 18 時 30 分まで…250 円	
建 茂休月	18 時から 19 時まで…550 円(おやつ代含む)	
	保育短時間認定の方···1 時間 500 円(7 時~9 時、17 時~19 時)	
	※保育短時間認定の方の月極料金はありません。	
	実施有り(軽度まで:要相談)	
障がい児保育	※お子さまの障がいの程度により集団保育が不可能な場合や相当の職員配置が不可能な場	
	合は利用ができないことがあります。	
慣らし保育	約1週間~2週間程度(お子さまの状態を見ながら)	
平日給食	全園児完全給食(3 歳児以上は主食代 1,300 円、副食代 5,200 円/月)	
土曜給食	有り(麺給食、パン給食)	
アレルギー対応	個別に除去食を提供(要相談)	
水筒(お茶)	持参	
制服	3 歳児以上有り	
オムツ	保護者の意向に合わせ、紙・布どちらでも可	
お昼寝	4歳児まで有り ※ベット布団はリース	
保護者会	無し	
利用者負担以外	·月間絵本代 400~550 円/月 ·教材、道具費 1,000~5,000 円程度/年	
の保護者負担	·制服上下 17,300~21,000 円程度 ·体操服上下 4,400~9,400 円程度	
(主なもの)	・ベット布団のリース代 500 円/月 ・その他一部(夏の集い等)保護者負担有り	
一時保育実施	有り 平日 9 時から 17 時まで 満 1 歳(離乳食が完了したお子さま)より利用可	
子育て支援	サロンルーム、園庭開放、子育て支援イベント(水曜)、育児相談	
その他	3~5 歳児 体操教室、英語教室 4、5 歳児 和太鼓教室、音楽指導	

[※]内容は変更となる場合があります。

ヴィラのぞみ	愛児園(社会福祉法人 五豊会)
所在地	長者原西2丁目4番3号
電話番号	957—1005
入所月齢	生後3ヶ月以上
定員	140 名
保育方針	・子ども一人ひとりが、個性の伸展、人格の尊重を約束されながら、保育者に安心して心身を預託する。そして、その環境のもと、自己の内面を充実発揮し、生きる喜びを感じつつ、日々のさまざまな自己体験を通して、「生きる力」を身につけていけるよう保障する。 ・地域の生活文化や伝承文化に慣れ親しみ、興味を持つ。 ・地域の人々、心身に障がいを有する人、異年齢(0歳~高齢者)の人たちに関わりをもち、生きる喜びを分かちあったり、ともに生きるための知恵を学びあう。
保育標準時間	平日・土曜とも 7 時から 18 時まで
保育短時間	平日・土曜とも 9 時から 17 時まで
延長保育	平日・土曜とも 18 時から19 時まで 19 時まで500 円/日(おやつ代含む) 月極有6,000 円/月 ※保育短時間認定の方…1 時間500 円 (7 時から8 時まで、8 時から9 時まで、17 時から18 時まで)
障がい児保育	実施有り(軽度まで:要相談) ※お子さまの障がいの程度により集団保育が不可能な場合や相当の職員配置が不可能な場合は利用ができないことがあります。
慣らし保育	約2週間(お子さまの状態を見ながら)
平日給食	全園児完全給食(3 歳児以上は主食費 1,000 円、副食費 4,500 円/月)
土曜給食	有り(パン給食有り)
アレルギー対応	個別に除去食を提供(要相談)
水筒(お茶)	持参
制服	3歳児以上有り
オムツ	紙オムツ(持参)
お昼寝	3 歳児の夏季まで有り(0 歳児布団レンタル有り 700 円/月 1~3 歳児ベッド用シーツレンタ ル有り 400 円/月)
保護者会	有り 会費 600 円/月
利用者負担以外 の保護者負担 (主なもの)	教材費 1,000 円から 3,000 円程度/年 観劇会等一部保護者負担有り アルバム代(0~2 歳児 3,000 円・5 歳児 4,000 円) 2 歳児よりスイミングスクール 730 円/回 その他 園外保育(遠足)のバス代等必要な実費については随時お知らせします
一時保育実施	有り 保育園開所日 9 時から 17 時まで 満 1 歳より利用可
子育て支援	園庭開放(金曜)、育児相談(予約制:金曜)、子育てさんさん広場 子育て支援イベント(体操のお兄さん、わんぱくキッズ)
その他	3~5 歳児は異年齢混合保育実施 造形あそび(4·5 歳児) サッカーあそび(5 歳児) 3 歳児より英語、声楽、体育あそび

[※]内容は変更となる場合があります。

大川保育園	(社会福祉法	人 相和会)	
所在地	戸原東3丁目6番1号		
電話番号	938-3109		
入所月齢	生後8週以上		
定員	200 名		
運営方針	・子どもの可能性を・・徳育、知育、体育・保育士としての資	すべての子は伸びる力を持っている。その力が自然に、十分に伸びる保育を個と集団の中で行う。 ・子どもの可能性を引き出し、自ら伸びようとする力を育てる ・徳育、知育、体育、食育のバランスのとれた保育を提供する ・保育士としての資質向上に努め、よりよいサービスを提供する ・地域における子育て支援の核となるような社会的役割を果たしていく	
保育標準時間	平日・土曜とも	7 時から 18 時まで	
保育短時間	平日・土曜とも(9 時から 17 時まで	
延長保育	保育標準時間	平日・土曜とも 18 時から 19 時まで 18 時 29 分まで 200 円、19 時まで 500 円(おやつ代含む) 月極有 6,000 円/月	
	保育短時間	平日・土曜とも 8 時から 9 時まで 500 円 17 時から 18 時まで 500 円	
障がい児保育	実施有り(軽度まで:要相談) ※お子さまの障がいの程度により集団保育が不可能な場合や相当の職員配置が不可能な場合は利用ができないことがあります。		
慣らし保育	約2週間(お子さ	約2週間(お子さまの状態を見ながら)	
平日給食	全園児完全給食	全園児完全給食(3 歳児以上は主食費 1,500 円、副食費 4,500 円/月)	
土曜給食	全園児完全給食		
アレルギー対応	対応有り、体調イ	「良食有(個別に要相談)	
水筒(お茶)	持参(3 歳児以上)	
制服	無し	V. S. V. W. W. S. V. V.	
オムツ	保護者の意向に	添う 紙・布どちらでも可	
 お昼寝	4歳児の夏季まで有り 5歳児は夏季のみ有り		
保護者会	有り 会費 500 円/月		
利用者負担以外 の保護者負担 (主なもの)	・道具代 800~6,000 円程度 ・月刊絵本代 400 円程度/月(3歳児以上) ・帽子代 900 円 ・体操服上下およびスモック 4,440 円(3歳児以上)		
一時保育実施	有り 保育園開所日 9 時から 17 時まで 1 歳児より利用可		
子育て支援	子育て支援ルー	ム、園庭開放(火曜)、子育て支援イベント(金曜)	
その他	課内和太鼓教室、課内体操教室:3~5 歳児 課内英語教室:4、5 歳児 課外体操教室:4、5 歳児		

[※]内容は変更となる場合があります。

青葉はるまち	保育園(社会福祉法人 純正福祉会)
所在地	花ヶ浦 3 丁目 7 番 12 号
電話番号	938-0550
入所月齢	生後8週以上
定員	120 名
	・生活を中心とした一人ひとりの育ちを大切にする。
保育方針	・本物に出会い、触れることを通して多様な経験をし、成長、発達を促す。
	・応答的保育を実践し、子どもが自ら考え、行動できるように援助する。
保育標準時間	平日・土曜とも 7 時から 18 時まで
保育短時間	平日・土曜とも 9 時から 17 時まで
	平日 18 時から 19 時まで <u>土曜の延長保育無し</u>
延長保育	19 時まで 500 円 月極有 6,000 円/月(おやつ代含む)
	※保育短時間認定の方…1 時間 500 円(7 時から 9 時まで、17 時から 19 時まで)
	実施有り(軽度まで:要相談)
障がい児保育	 ※お子さまの障がいの程度により集団保育が不可能な場合や相当の職員配置が不可能な場
	合は利用ができないことがあります。
慣らし保育	約 1~2 週間(お子さまの状態を見ながら)
平日給食	全園児完全給食(3 歳児以上は主食費 1,000 円/月、副食費 5,000 円/月)
土曜給食	全園児完全給食
アレルギー対応	個別にアレルギー対応食を提供(要相談)
水筒(お茶)	不要(園で準備)
制服	3 歳児以上有り
オムツ	布のみ(レンタル有り)
お昼寝	5 歳児の夏季まで有り リース布団使用
保護者会	無し 行事によりお手伝い依頼あり
利用者負担以外	教材費 1,000 円から 6,000 円程度/年(費用は年齢等により異なります)
の保護者負担	アルバム代 700 円/4 月~2 月(3~5 歳児) 制服代 32,000 円程度(3~5歳児)
(主なもの)	その他 遠足のバス代等行事にかかる実費負担有り
一時保育実施	有り 平日(土曜は要相談)9 時から 17 時まで 生後 3ヶ月程度より利用可(要相談)
子育て支援	子育てサロン(予約制)、子育て相談室(予約制)、子育て支援イベント(木曜・予約制)
	1.05月月入伊本中长
	1、2歲児混合保育実施
之の仙	3~5 歳児異年齢混合保育実施
その他 	3~5 歳児 体操教室 音楽教室 4、5 歳児 絵画教室 水泳教室(1,050 円/回)
	4、5 歳元
	V MX.7C
-	

[※]内容は変更となる場合があります。

星の子保育園(社会福祉法人 相和会)				
所在地	内橋東1丁目14番1号			
電話番号	938-3101	938-3101		
入所月齢	生後8週以上			
定員	180 名			
	すべての子は伸びる	力を持っている。その力	が自然に、十分に伸び	る保育を個と集団の中で行う。
	・子どもの可能性を	引き出し、自ら伸びよ	うとする力を育てる	
運営方針	・徳育、知育、体育、食育のバランスのとれた保育を提供する			
	保育士としての資	質向上に努め、よりよ	いサービスを提供す	
	・地域における子育	すて支援の核となるよ ^っ	うな社会的役割を果た	こしていく
保育標準時間 ————	平日・土曜共 7	時から 18 時まで		
保育短時間	平日·土曜共 9	時から 17 時まで		
延長保育	保育標準時間	平日・土曜共 18 時から 19 時まで 18 時 30 分まで 200 円、19 時まで 500 円(おやつ代含む) 月極有 6,000 円/月		
	保育短時間	平日・土曜共 8 時から 9 時まで 500 円 17 時から 18 時まで 500 円		
	実施有り(軽度まで:要相談)			
障がい児保育	※お子さまの障がいの程度により集団保育が不可能な場合や相当の職員配置が不可能な場			
	合は利用ができないことがあります。			
慣らし保育	約2週間(お子さ	約2週間(お子さまの状態を見ながら)		
平日給食	全園児完全給食	(3 歳児以上は主食	費 1,500 円/月、副:	食費 4,500 円/月)
土曜給食	全園児完全給食	全園児完全給食		
アレルギー対応	対応有り、体調不	良食有(個別に要札	目談)	
水筒(お茶)	持参(3 歳児以上	持参(3 歳児以上)		
制服	4歳児以上有り		体操服	3歳児以上有り
オムツ	保護者の意向に	合わせ、紙と布を併	用	
お昼寝	4歳児の夏季まで	4歳児の夏季まで有り 5歳児は夏季のみ有り		
保護者会	有り 会費 500 円	有り 会費 500 円/月		
利用者負担以外	•道具代 370~5,	·道具代 370~5,000 円程度 ·月刊絵本代 400 円程度/月(3 歳児以上)		
の保護者負担	・帽子代 900 円 ・体操服上下及びスモック 5,050 円(3 歳児以上)			
(主なもの)	・園指定カバン 3,300 円(3歳児以上)・制服代上下 11,400 円(4歳児以上)			
一時保育実施	保育園開所日9	時から 17 時まで 1	歳児より利用可	
子育て支援	子育て支援センターかんがるう、園庭開放 出前サロン 月3回 子育て支援イベント(第1・2・3・4 月曜) ※イベントの曜日は今後変更となる可能性があります			
その他	3~5 歳児 和太鼓教室、体操教室 4,5 歳児 英語教室			

いろどり保育園	園(社会福祉法人 あすか福祉会)	
所在地	大字仲原 2762 番地 3	
電話番号	260-8135	
入所月齢	生後3か月経過した日の翌日から	
定員	105 名	
運営方針	5 つの保育目標を掲げ、子ども達が主体的に活動する中で「生きる力」を創れるよう一人ひとりにあった保育を方針としております。≪①元気な子ども②身辺処理のできる子ども③仲のよい子ども④ 自分で考え、行動できる子ども⑤生きる力を持った子ども≫	
保育標準時間	平日・土曜とも 7 時から 18 時まで	
保育短時間	平日・土曜とも 8時 30分から16時 30分まで	
延長保育	平日 18 時から 20 時まで 土曜延長保育無し 0歳児…300 円/15 分毎 1歳児以上…200 円/15 分毎 1時間延長月極…5,000 円(0歳児) 4,000 円(1歳児以上) 2時間延長月極…8,000 円(1歳児以上) ※0歳児の 2時間延長無し ※保育短時間認定の方は月極料金はありません。	
障がい児保育	実施あり(要相談) ※お子さまの障害の程度により集団保育が不可能な場合や相当の職員配置が不可能な場合は利用できないことがあります。	
慣らし保育	約1週間(お子さまの状態を見ながら)	
平日給食	全園児完全給食(3 歳児以上は主食費 1,100 円/月、副食費 4,500 円/月)	
土曜給食	全園児完全給食	
アレルギー対応	個別にアレルギー対応食を提供(要相談)	
水筒(お茶)	持参(0歳児のみ提供)	
制服	3 歳児以上有り	
オムツ	保護者の意向に合わせ、紙と布を併用 紙おむつ、お尻ふきレンタル有(月 3,000 円程度。希望者のみ)	
お昼寝	5歳児の夏季まであり。寝具のリース有。(月額 0~1歳児 990円、2~5歳児 550円)	
保護者会	無し	
利用者負担以外の保護者負担(主なもの)	・教材費 月 600 円~700 円・月刊絵本代月 340 円~420 円 ・道具代 3,000 円程度(2 歳児以上)・帽子代 850 円(1 歳児以上)・園指定カバン 4,900 円(2 歳児以上)・制服代上下 8,300 円(3 歳児以上)・体操服上下 3,750 円(3 歳児以上) ・布団リース代 990 円程度(0・1 歳児)、500 円程度(2 歳児以上)	
一時保育実施	有り 平日 9 時から 17 時まで(生後 6 か月経過した日から利用可能)	
子育て支援	在園児保護者及び未就園児保護者育児相談など	
その他	課内教室…和太鼓教室(4歳児~)・体育教室(1歳児~)・音楽教室(3歳児~) ベビーマッサージ(0歳児のみ)・英語教室(2歳児~) 課外教室…ECC英語教室・体育教室・スイミング教室 主体性保育…月 2~3回実施(3歳児~) 送迎バス有り(2歳児より利用可能)	

かよいちょう保育園(社会福祉法人 稗田福祉会)			
所在地	酒殿 5 丁目 8 番 40 号		
電話番号	410-0580		
入所月齢	生後 6 か月経過した日の翌日から		
定員	120 名		
運営方針	かよいちょう保育園では、保育生活を小学校入学前のプレスクールの位置付けで保育園だからこそできる 0 歳からの年齢に応じた知育教育を行っています。 一つはモンテッソーリ教育を取り入れ日々の生活の中で子どもが本来持っている自分で育てる力(自己教育力)を発揮できる環境を整え、日々の生活の中で達成感や責任感を養っていきます。また、年齢別で身体の学び、感性の学び、言葉の学びの 3 本の柱を立ててカリキュラム活動を行い、幅広い分野の基礎力(楽しむ力)を身につけてもらうことを目標としています。		
保育標準時間	平日・土曜とも 7時 00分から 18時 00分まで		
保育短時間	平日・土曜とも 8 時から 16 時まで		
延長保育	【保育標準時間】18:00~18:29 250 円 18:00~19:00 550 円(おやつ代含む) 【月極 6,300 円/月】 【保育短時間】 7:00~8:00 500 円 / 16:00~17:00 500 円 17:00~18:00 500 円 【月極なし】		
障がい児保育	要相談 ※お子さまの障がいの程度により集団保育が不可能な場合や相当の職員配置が不可能な場合は利用ができないことがあります。		
慣らし保育	約2週間(お子様の状態を見ながら)		
平日給食	全園児完全給食(3歳以上児は主食持参、副食費 4,500円/月)		
土曜給食	全園児完全給食		
アレルギー対応	対応有り		
水筒(お茶)	持参必要		
制服	3歳児以上有り		
オムツ	紙おむつ(持参)		
お昼寝	0~3 歳児まであり(4・5 歳児は夏季のみ有り)		
保護者会	無し		
利用者負担以外 の保護者負担 (主なもの)	 ・道具、教材代 3,000 円~13,000 円程度/年 ・帽子代 1,000 円(1 歳児以上) ・制服上下 7,000 円(3 歳児以上)・体操服上下 4,000 円(3 歳児以上) ・スモック 1,600 円(3 歳児以上)・エプロン 1,300 円(3 歳児以上) ・園指定カバン 650 円(2 歳児以下) / 4,150 円(3 歳児以上) 		
一時保育実施	無し		
子育て支援	在園児保護者及び未就園児保護者育児相談など		
その他	課内教室(3~5 歳児) ··· 体操教室・造形教室 課外教室(3~5 歳児) ··· 体操教室・ECC 英語教室・スイミング教室 3~5 歳児 異年齢混合保育実施 ・送迎あり(要相談)		

[※]内容は変更となる場合があります。

はこぶね認定	こども園(学校法人 聖約学園)		
所在地	戸原西 1 丁目 6 番 12 号		
電話番号	938-1230		
入所月齢	生後 6ヶ月以上		
定員	120 名(保育所部分)		
保育方針	私たちの施設は、以下の教育目標を掲げて、幼児期における健全な心身を養い、また、宗教的な情操等の育成に重点を置いています。 ①キリスト教精神に基づいた幼児教育を行っています。②学ぼうとする意欲を深めます。③健康な体を育むために体をうごかします。④豊かな心、信頼の心、感謝の心、意欲的な心の土台を育てます。⑤自分から遊びに取り組んだり、自ら考えて活動できるよう援助します。		
保育標準時間	平日 7時30分から18時30分まで 土曜 7時30分から16時30分まで		
保育短時間	平日 9 時から 17 時まで 土曜 8 時から 16 時まで		
延長保育	保育標準時間 平日・土曜ともに延長保育無し 保育短時間 平日 17 時から 18 時まで 土曜延長保育無し 各 500 円/日 月極有 6,000 円/月		
障がい児保育	要相談 ※お子さまの障がいの程度により集団保育が不可能な場合や相当の職員配置が不可能な場合は利用ができないことがあります。		
慣らし保育	約1週間(お子さまの状態を見ながら)		
平日給食	0~2 歳児完全給食 3 歳児以上は主食持参及び副食費 4,500 円		
土曜給食	有り		
アレルギー対応	対応有り(個別に要相談)		
水筒(お茶)	持参(2 歳児以上)		
制服	2歳児以上有り		
オムツ	保護者の意向に合わせて紙・布どちらでも可(持参)		
お昼寝	0~3歳児まで有り(4.5歳児は夏季のみ有り)		
保護者会	有り 会費 650 円/月		
利用者負担以外	絵本代(500 円程度/月) 鍵盤ハーモニカ他(3 歳児以上)		
の保護者負担	おどうぐ代(2 歳児以上) 3 歳児以上の教育充実費(月額 7,000 円)		
(主なもの)	ふとんレンタル代 1,100 円/月(0~3 歳児まで、4・5 歳児は園で対応。夏のみ)		
一時保育実施	無し		
子育て支援	園庭開放(毎週水曜 10 時~12 時)		
その他	読み・書き・計算(数)・音楽(音感教育、鍵盤ハーモニカなど)・かけっこ・体操を 毎日の保育の中で、少しずつ取り組んでいます。 また、季節に応じた保育などレベルの高い教育保育を提供いたします。 ・英語教室(2~5歳児)・体操教室(2~5歳児)・声楽指導(月2回)		

[※]内容は変更となる場合があります。

小規模保育園	ゆめのたね (NPO法人 ぽっけ)		
所在地	若宮2丁目1番5号		
電話番号	931-3770		
入所月齢	生後 6ヶ月以上~2 歳児まで		
定員	19 名		
保育方針	~自分の力で切り開く子どもに~ ・健康的な身体を持つ元気な子ども ・協調性豊かな子ども ・自然を愛し思いやりのある子ども		
連携施設	キッズドリーム幼児園(篠栗町)※1 号認定での利用となります		
保育標準時間	平日 7 時から 18 時まで 土曜日 8 時から 17 時まで		
保育短時間	平日・土曜とも 8 時から 16 時まで		
延長保育	平日 18 時から 18 時 30 分まで 土曜延長保育無し ※延長保育料金について詳しくはお尋ねください		
障がい児保育	実施なし		
慣らし保育	約 1~2 週間(お子さまの状態を見ながら)		
平日給食	完全給食		
土曜給食	無(弁当持参)		
アレルギー対応	対応有り(小麦、大豆などがある場合要相談)		
水筒(お茶)	持参		
制服	体操服、スモック、カラー帽子		
オムツ	紙オムツ(持参)		
お昼寝	有り		
保護者会	有り 母の会費 300 円/月		
利用者負担以外 の保護者負担 (主なもの)	ゆめのたね入園時:連絡ノートなどの用品代年少時より連携施設(キッズドリーム幼児園)利用可能、1号認定(預かり保育有り)入園時:制服代、お道具代などの用品代課内活動(英語、体操教室、そろばん、絵画教室、太鼓、声楽、学習教室)などあり活動費として3,000円必要尚、習い事は自由参加(スイミング、空手、体操、ピアノ、英語)有		
一時保育実施	無し		
子育て支援	在園児保護者及び未就園児保護者育児相談など		
	課内活動 英語教室、体操教室を実施		
その他	連携施設の見学は電話予約にて受け付けています。 キッズドリーム幼児園 Tel 092-947-4591		

[※]内容は変更となる場合があります。

ブルースターイ	呆育園(社会医療法人 青洲会)
所在地	長者原西 4 丁目 11 番 8 号
電話番号	092-410-0001
入所月齢	生後 6ヶ月以上~2歳児まで
定員	40 名
	・えがおで 明るく げんきな子
保育方針	・みんなと なかよく 遊べる子
	・思いやりのある やさしい子
連携施設	キッズドリーム幼児園(篠栗町)※1 号認定での利用となります
保育標準時間	平日・土曜とも 7時 30分から 18時 30分まで
保育短時間	平日・土曜とも 8時00分から16時00分まで
	保育標準時間の場合(平日・土曜とも)
7.7 巨 / 2 太	18:31~19:00 は 200 円、19:01~19:30 は 350 円、19:31~20:00 は 500 円
延長保育	保育短時間の場合(平日・土曜とも)
	16:01~16:30 は 200 円、16:31 以降の延長保育はありません。
休日保育	あり (事前登録が必要 : 30 分枠毎(*)に 300 円)
障がい児保育	実施なし
慣らし保育	約2週間(10~12日) お子さんの状態を見ながら実施
平日給食	完全給食
土曜給食	土曜・日曜とも完全給食
アレルギー対応	対応有り(個別に要相談)
水筒(お茶)	持参不要
制服	なし
オムツ	紙オムツ(持参)
お昼寝	有り
保護者会	なし
利用者負担以外	
の保護者負担	なし
(主なもの)	
(±-6-04)/	
一時保育実施	無し
子育て支援	在園児保護者及び未就園児保護者育児相談など
	課内活動 英語教室(0~2 歳児)
エ の糾	
その他	(*30 分枠とは、7:31~8:00、8:01~8:30、8:31~9:00、9:01~9:30・・・のこと。)
	(例)8:20~11:50 までの場合、料金は8枠の 2,400 円になります。

[※]内容は変更となる場合があります。